

令和8年度 町民税・県民税申告書の手引き

※個人番号(マイナンバー)の記載が必要になります。

日頃より町税の納税にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も町民税・県民税の申告の時期となりましたので、この「申告書の書き方(記載例)」を参考に、別紙の申告書にご記入のうえ令和8年3月16日(月)までにご提出いただきますようお願いいたします。※町申告会場の開設は、令和8年3月13日(金)までとなっておりますのでご注意ください。

ご不明な点等ございましたら税務課までお問い合わせください。



マイナポータルからの申告を推奨しております。 申告はコチラから→

■町民税・県民税の申告について

令和8年度町民税・県民税は、令和7年1月1日から令和7年12月31日まで(以下「令和7年中」という。)の所得に対し、令和8年1月1日現在の住所地で賦課される地方税です。(令和8年1月2日以降に転出された方も伊奈町での申告が必要です。)

町では、この申告書や所得税の確定申告書、給与・年金の報告書等をもとに、みんなの町民税・県民税額を決定します。

■申告が必要な方

1. 令和8年1月1日現在、伊奈町にお住まいになり、前年中に農業・営業等による所得や不動産・利子・配当・譲渡等による所得があつた方
2. 給与所得者で、勤務先から町に対して給与支払報告書が提出されなかつた方
3. 公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で確定申告をしない方のうち、住民税申告により各種控除(扶養、生命保険料控除、医療費控除等)の追加をする方

この申告は税額の算定のほか、各種証明書の発行、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の資料など、幅広く使われています。そのため、所得の有無に関わらず、必要に応じ申告書の提出をお願いします。

■申告の必要がない方

1. 税務署へ所得税の確定申告書(確定申告・還付申告)を提出する方
2. 前年中の所得が給与のみで、勤務先から役場に給与支払報告書の提出がある方
3. 公的年金収入のみの方で、控除等の追加のない方
4. 所得税および町・県民税の申告で、他の方の扶養として申告されている方

ただし、扶養者が伊奈町以外にお住まいの場合は、申告が必要になる場合がございます。

■申告に必要な書類

1. マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカード、通知カードなどのうち1つ)
2. 本人確認書類(運転免許証等)
3. 令和7年中の各種書類
(例)・所得を証明する書類(給与・年金の源泉徴収票、報酬の支払調書等)
 - ・社会保険料の領収書・証明書
 - ・生命保険料・地震保険料の控除証明書
 - ・寄附金受領証明書(申告用)
 - ・医療費の明細書(領収書等により作成)又は医療費通知
 - ・セルフメディケーション税制の明細書(領収書等により作成)
 - ・雑損控除を受ける方は、損害額を証明する書類、補てん額のわかる書類
 - ・配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の所得がわかる書類
 - ・障害者控除の適用を受ける方は、障害者手帳または障害者控除等対象者認定書 等

■町民税・県民税が非課税となる方

次に該当する方は、町民税・県民税が非課税となります。

1. 令和8年1月1日の時点での生活保護の規定による生活扶助を受けている方
2. 令和8年1月1日の時点での障がい者・未成年・寡婦・ひとり親で、前年の合計所得金額が135万円以下の方
3. 前年の合計所得金額が、次の金額以下の方
 - ・扶養親族がいない場合:280,000円+100,000円
 - ・扶養親族がいる場合:280,000円×(扶養親族の人数+1)+168,000円+100,000円

伊奈町役場 税務課

〒362-8517 埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目355番地
電話048-721-2111(内線2151・2152・2155)

令和8年度 町民税・県民税申告書

書き方見本

代筆者名

続柄

受付印

伊奈町長 あて 令和 年 月 日 提出 者	1月1日 現在の住所	伊奈町中央四丁目355番地	個人番号	○○○○△△△△□□□□
	現在の住所	同上	電話番号	048-721-2111
	フリガナ	イナ イチロウ	生年月日	基本コード
	氏名	伊奈 一郎	大・昭 平・令	○○年 △△月 □□日

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

源泉徴収票等は ここに貼 つてください	⑨ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類	
		損害金額	保険などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額	
	⑩ 医療費控除	A 支払った医療費	B 保険金などで補てんされる金額	A-B 差引負担額	
		245,265 円	30,000 円	215,265 円	
	⑪ 社会保険料控除	セルフメディケーション税制			
		社会保険の種類	支払った保険料		
		国民健康保険	72,000 円		
		国民年金	180,000 円		
	合 計		円		
	⑫ 小規模企業 共済等掛金控除	円			
円					
⑬ 生命保険料控除	旧契約分	新契約分			
	一般の保険料の計	一般の保険料の計			
	180,000 円	24,000 円			
	個人年金保険料の計	個人年金保険料の計			
	120,000 円	円			
平成24年1月1日以降の契約分については新契約欄へご記入ください		→			
⑭ 地震保険料控除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計			
	5,650 円	円			
⑮～⑯ 寡婦・ひとり親・ 勤労学生控除	□寡婦	□ひとり親	□勤労学生控除		
	□死別	□離別	(学校名)		
⑰ 障害者控除	氏名	身体・精神・療育 ・要介護・その他 4 級			
	氏名	身体・精神・療育 ・要介護・その他 級			
⑱～⑲ 配偶者控除・ 配偶者特別控除・ 同一生計配偶者	配偶者の氏名	同居 別居	大・昭 平・令	○○年△△月□□日	
	伊奈 花子			○○年△△月□□日	
	個人番号	190,000 円			
⑳ 特定扶養親族特別控除	氏名	生年月日			
	伊奈 二郎	大・昭 平・令	○○年△△月□□日	統柄	
	個人番号	○○○○-△△△△-□□□□			区分
	伊奈 はな	大・昭 平・令	○○年△△月□□日	子	
	個人番号	○○○○-△△△△-□□□□			同居 別居
		大・昭・平・令	年 月 日		
個人番号	-			同居 別居	
扶養親族未満の 対象外	伊奈 三郎	平・令	○○年△△月□□日	子	
	個人番号	○○○○-△△△△-□□□□			同居 別居
		平・令	年 月 日		
	個人番号	-			同居 別居
		平・令	年 月 日		
	個人番号	-			同居 別居

5 給与所得及び公的年金等に係る所得以外(令和8年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の町・県民税の納付方法の選択

 特別徴収(給与天引) 普通徴収(個人納付)

1 収入金額	事業	営業等	ア	円
	農業	イ		
	不動産	ウ		
	配当	エ		
	給与	口専従	オ	4,000,000
	雑	公的年金等	カ	
	その他	キ		
	総合譲渡	短期	ク	
		長期	ケ	
		一時	コ	
2 所得金額	事業	営業等	①	
	農業	②		
	不動産	③		
	配当	④		
	給与	⑤		
	雑	⑥		
	総合譲渡・一時	⑦		
	合計	⑧		
職員記入欄(申告者は記入不要です)				
4 所得から 差し引か れる金額	雑損控除	⑨		
	医療費控除	⑩		
	社会保険料控除	⑪		
	小規模企業 共済等掛金控除	⑫		
	生命保険料控除	⑬		
	地震保険料控除	⑭		
	寡婦・ひとり親控除	⑮		
	勤労学生・障害者控除	⑯～⑰		
	配偶者控除	⑱		
	配偶者特別控除	⑲		
扶養親族特別控除				
基礎控除				
合計				

※令和7年1月1日～令和7年12月31日に収入が無かった方は、⑧に“0”とご記入ください。

※扶養親族が別居の場合は、裏面11に住所をご記入ください。

職員使用欄	
-------	--